

福生

市のお知らせ

発行 福生市 編集 企画財政課広報係 51-1511

昭和59年度 保育園入園申込書配布 受付は来年1月から

昭和59年度の保育園入園申し込みの受け付けが始まります。

申告所得者……確定申告書の控え、市都民税申告書の控え。ただし、申告所得者の方は、昭和59年3月16日までに必ず申告書控等を提出してください。

受付期間 昭和59年1月9日(月)から20日(金)まで

祝日及び振替休日は除きます。

受付場所 市役所内福祉事務所申込用紙 申込用紙は12月14日(水)から福祉事務所でお渡しします。

現在通園中で、昭和59年4月以降も続けて入園を希望される方は、継続調査と必要書類を保育園に提出してください。

継続調査書は、保育園からお渡します。

申込用紙は12月14日(水)から20日(金)まで

祝日及び振替休日は除きます。

受付場所 市役所内福祉事務所申込用紙 申込用紙は12月14日(水)から福祉事務所でお渡しします。

現在通園中で、昭和59年4月以降も続けて入園を希望される方は、継続調査と必要書類を保育園に提出してください。

年末年始のゴミ収集

(国) 福祉手当の振り込みました

市内で事業を営む中小企業の方々のために、福生市中小企業振興資金融資制度があります。年末資金にご利用ください。

(3)

東京信用保証協会の保証対象業種であること。

なお、年末資金に利用される場合

12月3日(土)までに申し込

んでください。12月3日を過ぎま

すと年内融資ができないことがあります。

くわしいことは、経済課商工係

(51-1511内線272)へ。

申込者の資格

(1) 市内に住所及び事業所があり

市内で1年以上同一事業を営む

中小企業者。

(2) 市税(市民税及び固定資産税)

に限る)が年額3千円以上の納

税義務者で納期分まで完納して

いること。

(3) 東京信用保証協会の保証対象

業種であること。

なお、年末資金に利用される場合

12月3日(土)までに申し込

んでください。12月3日を過ぎま

すと年内融資ができないことがあります。

くわしくは、厚生課厚生係(51-

51-1511内線272)へ。

申込者の資格

(1) 市内に住所及び事業所があり

市内で1年以上同一事業を営む

中小企業者。

(2) 市税(市民税及び固定資産税)

に限る)が年額3千円以上の納

税義務者で納期分まで完納して

いること。

(3) 東京信用保証協会の保証対象

業種であること。

なお、年末資金に利用される場合

12月3日(土)までに申し込

んでください。12月3日を過ぎま

すと年内融資ができないことがあります。

くわしくは、厚生課厚生係(51-

51-1511内線272)へ。

申込者の資格

(1) 市内に住所及び事業所があり

市内で1年以上同一事業を営む

中小企業者。

(2) 市税(市民税及び固定資産税)

に限る)が年額3千円以上の納

税義務者で納期分まで完納して

いること。

(3) 東京信用保証協会の保証対象

業種であること。

なお、年末資金に利用される場合

12月3日(土)までに申し込

んでください。12月3日を過ぎま

すと年内融資ができないことがあります。

くわしくは、厚生課厚生係(51-

51-1511内線272)へ。

申込者の資格

(1) 市内に住所及び事業所があり

市内で1年以上同一事業を営む

中小企業者。

(2) 市税(市民税及び固定資産税)

に限る)が年額3千円以上の納

税義務者で納期分まで完納して

いること。

(3) 東京信用保証協会の保証対象

業種であること。

なお、年末資金に利用される場合

12月3日(土)までに申し込

んでください。12月3日を過ぎま

すと年内融資ができないことがあります。

くわしくは、厚生課厚生係(51-

51-1511内線272)へ。

申込者の資格

(1) 市内に住所及び事業所があり

市内で1年以上同一事業を営む

中小企業者。

(2) 市税(市民税及び固定資産税)

に限る)が年額3千円以上の納

税義務者で納期分まで完納して

いること。

(3) 東京信用保証協会の保証対象

業種であること。

なお、年末資金に利用される場合

12月3日(土)までに申し込

んでください。12月3日を過ぎま

すと年内融資ができないことがあります。

くわしくは、厚生課厚生係(51-

51-1511内線272)へ。

申込者の資格

(1) 市内に住所及び事業所があり

市内で1年以上同一事業を営む

中小企業者。

(2) 市税(市民税及び固定資産税)

に限る)が年額3千円以上の納

税義務者で納期分まで完納して

いること。

(3) 東京信用保証協会の保証対象

業種であること。

なお、年末資金に利用される場合

12月3日(土)までに申し込

んでください。12月3日を過ぎま

すと年内融資ができないことがあります。

くわしくは、厚生課厚生係(51-

51-1511内線272)へ。

申込者の資格

(1) 市内に住所及び事業所があり

市内で1年以上同一事業を営む

中小企業者。

(2) 市税(市民税及び固定資産税)

に限る)が年額3千円以上の納

税義務者で納期分まで完納して

いること。

(3) 東京信用保証協会の保証対象

業種であること。

なお、年末資金に利用される場合

12月3日(土)までに申し込

んでください。12月3日を過ぎま

すと年内融資ができないことがあります。

くわしくは、厚生課厚生係(51-

51-1511内線272)へ。

申込者の資格

(1) 市内に住所及び事業所があり

市内で1年以上同一事業を営む

中小企業者。

(2) 市税(市民税及び固定資産税)

